

## ○令和4年第2回環境審議会（4月19日開催）における委員からの追加意見について

| No. | ご意見   | 備考 |
|-----|---|----|
| 1   | モノを長く使う（建物の長寿命化及びモノのライフサイクルでの環境配慮）                                    |    |
| 2   | 設計と運用を合わせた評価（ZEBやZEHに関して）   |    |
| 3   | 「地球温暖化対策地域推進計画」におけるSDGsの記述  |    |
| 4   | 「地球温暖化対策地域推進計画」における文言の整理（「まちづくり」と「街づくり」に関して）                          |    |
| 5   | 「地球温暖化対策地域推進計画」におけるめざす将来像（「みどり33」に関して）                                |    |
| 6   | 「地球温暖化対策地域推進計画」における記述の工夫（脱炭素社会の形成やサーキュラーエコノミーへの移行期における暮らしづくりの方向性に関して） |    |
| 7   | 次期「基本計画」における「地球温暖化対策地域推進計画」の反映  |    |
| 8   | 「地球温暖化対策地域推進計画」におけるマッチング手法  |    |
| 9   | まちづくりの検討のあり方  |    |
| 10  | 「地球温暖化対策地域推進計画」における「生産緑地2022年問題」                                      |    |
| 11  | 「地球温暖化対策地域推進計画」における温室効果ガスの削減目標設定及び実効策（地区や徒歩範囲内の街の単位での目標設定、実効策）        |    |
| 12  | 脱炭素型ライフスタイル、住まいの省エネルギー化（住まいの新築・改築における施主への情報提供のあり方）                    |    |
| 13  | ほこみち制度（歩行者利便増進道路指定制度）、ウォークアブル政策の取組みのあり方                               |    |

世田谷区地球温暖化対策地域推進計画に関して

2022年4月28日 朝吹 香菜子

世田谷区地球温暖化対策地域推進計画（令和5年度～12年度）改定素案（令和4年4月19日版）に対して、下記2点を提案します。

●モノを長く使う

建築分野の地球温暖化対策としては運用エネルギー削減が注目されがちですが、資材製造や新築工事においても相当量の温室効果ガスを排出します。建物のライフサイクルアセスメントでは、設計から建設、運用、解体廃棄に至るまでの温室効果ガス排出量をその建物の建替周期で除して年間あたりの値で評価することが多く、適切に維持保全・改良保全して長期利用することによって、年間あたりの温室効果ガスの排出量が削減されることになります。

環境配慮制度においても「建物等の長寿命化及びライフサイクルでの環境への配慮」が環境配慮項目として例示されているところですが、この項目は重要度を増しており、設備や植栽のみならず建物全体の保全や長寿命化について計画されているかどうかチェックしていくべきだと思います。

建築のみならず、大部分のモノは消費者の手に渡る前の生産・輸送段階で温室効果ガスを排出しており、モノの利用時間が長くなれば単位時間あたりの温室効果ガスの排出量は少なくなります（※エネルギー効率の低い家電等は除きます）。よってモノを長く使うことは、廃棄物の発生抑制だけではなく、地球温暖化対策としても有効になります。脱炭素型ライフスタイルのひとつとして、もっと注目されてよい部分ですので、リユース、シェアリングなども含め、推進して頂きたいと思います。

●設計と運用を合わせた評価

現在、ZEBやZEHは設計値で評価されておりますが、ZEBやZEHの定量的な定義を満たしていなくても、運用段階での工夫等により一次エネルギー消費量の収支が実績値でゼロになる建物もあります。また、ZEBやZEHにおいて、運用の仕方や適切な管理、利用者や居住者の意識の向上などにより、年間1次エネルギー消費量削減率の実績値が設計値よりも高くなる例が多くみられています。設計と運用の両方を評価してインセンティブを与えるしくみが必要であると感じます。

運用段階での工夫というイメージが強いですが、ZEBやZEHは利用者や居住者のコスト削減のほか、生産性や快適性を高め、健康性に優れた環境を生むものであり、そういった運用段階でのメリットを伝えながら推進していくことが必要となります。環境配慮型住宅リノベーションでも同様のメリットを伝えることが普及につながると思います。

環境審議会 委員としての意見（昭和女子大学 瀬沼）

1. 現在進められている SDGs のゴール 2030 年と「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」の最終年度が同じですので、もうすこし SDGs と絡めた記述が出てきても良いのではないかと思います。世田谷区が グローバルな視点で地球温暖化対策に取り組んでいることを意識的にアピールしていくことが必要ではないかと思います。

SDGs について最近ではメディアで取り上げられる機会は多く、有名人が意見や実践していることを SNS であげたりしていますので、若者の目に触れる機会も増えて関心も高くなりつつあると思われますので、そこをうまくつなげていくことはできないか？と思います。

SDGs 推進が周知されてきている社会状況を踏まえ、より SDGs の 17 のターゲット等との関係付けを行って、世田谷区が策定する「地球温暖化対策地域計画」を実効ある計画にするには、区民の理解と協働の活動が必要であるといった内容の記述があったら良いのではないかと思います。

2. 細かな点ですが、委員会では限られた時間ですので先の委員会では申し上げませんが、今回の意見提出の際にご質問（意見）したいと思った点があります。

「素案（たたき台）」P.45 の取組みの記述について、まちづくりという言葉が何度か出てきます。その中で、施策 iv-3 みどりの保全・創出の ①街づくりを通じたみどりの保全・創出・・・の記述では、漢字の街が使われています。

都市計画課で出される文書はこれまで拝見した限りでは、街が使われていることが多かったと記憶しております。「素案（たたき台）」の P.61 でも再開発などの街づくりの取組みを契機とした・・・と街が使われています。また世田谷区の HP では、総合支所業務案内 街づくり課 と、街が使用されていますので、文書では漢字の街が使用されることが普通なのだと思います。

今回の計画書に盛り込まれる内容は、ハードとソフトの両面が含まれ、両輪で進めていくことだと思いますので、「ハード整備に係る事項には街を使用する」のように但し書きを入れていただくように（注を入れる）しないと、ひらがなと漢字表記の両方を併用するならば同一頁内に混在していると、誤字と間違えられる恐れもあり、それぞれの使い分けについて明示しておく必要があるかと思います。

これから区民と協働で計画を推進していくのですから、区民に関わる多くの部分がソフト面にあたると思いますし、近年は「まちづくり」を使用することが一般的になってきていますので、私見としてはまちづくりで統一しても良いかとは思いますが、既存の文書内では同一頁に併記されていることが散見されますので、今回の計画書作成上での使い方についてはご調整をいただければと思います。

3. 世田谷区が長年推進している「みどり 33」という言葉は区民にはかなり浸透していると思います。これまで区民の民さんがみどりを増やすために、区に協力し多様な活動を実践されてきた蓄積があります。

めざす将来像で示す「自然の恵みを活かして・・・」の自然の恵みの箇所については、これまで推進してきた「みどり 33」の実績とうまくリンクさせることをまず一番に取り上げ、今回の「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」が、区役所が描いたものに留まることなく、区民と共に推進することで実効ある計画になることを理解してもらうために、これまでの取組み事例、実績などの具体的な事柄を盛り込みながら記述し、理解と協力が得られるようにできればと思います。

世田谷が有する自然のなかで、「みどり 33」で推進してきたみどりの保全・創出への取組み成果を、具体的に反映させた記述があると良いと思います。

4. 「プラスチック資源循環促進法」が施行されたことから、区民に対し世田谷区としての具体的な取組みがもっと分かりやすく示されても良いのではないかと思います。図化？

事業者と自治体、消費者の相互連携でプラスチックの資源循環を推進していく方向であると言っても、施行されたばかりの状態ですので区民としては、これまでとはどう違うのか、どうすればよいのか？と理解が十分できていないのではないかと思います。2030年度までの計画ですので、「プラスチック資源循環促進法」施行に伴い、区が推進してきた廃棄物抑制は、今後も区民には継続してもらい、これまでの区民の努力の成果がこのように効果を上げているということを明示した上で、こういう風にしていくこと、取組んでいくことを具体的に明示することはできないでしょうか。

ポイントとしては、世田谷区は3Rから2Rを提示している点は、廃棄物の発生抑制を前面に押し出していることが分かりますし、良いと思います。これからの社会は脱炭素社会形成を目指し、経済社会はサーキュラー・エコノミーに移行しつつあり、その中で暮らしづくりを区民がどのように考え行動していったらよいのか、その方向性が区民に見えるような記述の工夫がほしいと思います。

5. 世田谷区「基本計画」が平成26年度（2014年度）～令和5年度（2023年度）で推進され、2023年の1年間だけ重なりますが、次の「基本計画」の素案の進捗状況はわかりませんが、どこまで「地球温暖化対策地域推進計画」の内容が盛り込まれるのか？と思います。

現在、当審議会で検討している内容は、次の「基本計画」において、区民の暮らしの基盤に位置づけられる重要な事項を検討していると思いますので、「基本計画」に十分反映していただかないと、それぞれの計画書となり連携がなくなってしまうかねません。

6. 「基本計画」を推進する中でマッチングという新たな取組みを実施されていますが、「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」を今後推進する中で、マッチング手法を取り入れることができれば、計画推進上有効なのではないかと思います。

7. 令和4年度第1回目の審議会では、ポートランドまちづくりのお話がありました。その際意見を申し上げましたが、海外における先行的事例から学ぶことは少なくなく、大切な視点だとは思いますが、入ってくる情報はどうしても目立つ表面的なところ、きれいに言えばプラス面ばかりですので、深層的な部分、特に現行における課題やマイナスの部分、市民レベルの住民意見等を踏まえることが必要ではないかと思います。その上で…、方向性を見定めることだと思います。

ポートランドのようなまちづくりの話はとても大きな話で、区役所各課との連携、特に総合支所の管轄と絡みますし、区の「基本計画」に係るとても大きな話だと理解しています。ポートランドを否定するわけではありませんが、世田谷区がこれまで積み上げてきた住民参加によるまちづくりの実績、みどり33等の取組み等々を活かした上でないと、ポートランドをいきなり出すことはやや唐突な感があり、これまで区民が取組み努力してきたことはどうなんだということになりかねません。

世田谷区の地域性を活かすこと、23区内では広い面積、自然が残り（等々力溪谷などは特筆、他にも）、人口約94万人の大所帯、農地面積（貴重な農地がある）、歴史・文化の特徴等々を活かした「世田谷らしさ」と共に地球温暖化に立ち向かう計画をつくり実践していく、他にはないまちづくりのあたらしい方向性を出していきたいところで、そのためには新規の検討会の発足も必要なのかと思いました。

私的にはポートランドよりもヴォーバンのまちづくりの方が、住宅地世田谷には参考になる実践例が多いのではないかと思います？ 地域の自然を活かし（保全、創出、ビオトープづくり）、エネルギーを考えた住宅づくり、再エネ利活用、住宅地内への車の侵入ストップ、歩行者優先、子どもの遊び場確保、持続型の環境に配慮した暮らしづくりは、参考になると思います（私は現地に4回訪問）。

ヴォーバンを参考にしたまちづくりは、区役所職員の皆さまはご存意かと思いますが、現在北海道ニセコ町で実践されていますが、世田谷区には近い事例かと思います。

8. 「生産緑地2022年問題」については、今後の世田谷区の緑地保全（農地の保全）や区民農園とった視点からは、現在どのような状況にあり、「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」を策定する上において、特に留意する点、記述しておくべき点はないのかどうか？

世田谷区全体での、温暖化対策の温室効果ガス排出量の大幅な削減目標設定については、世田谷地区、玉川地区…など地区ごとの特性を考えて、その地区に合った方法でそれぞれの計画を練り、その目標をさらにもっと細かくして、徒歩範囲内の街の単位に落とし込んで目標を明確に設定することが重要です。そして目標に向かって実績を可視化することが、最も大切だと考えます。その地域に合った行動様式の見直しを、ハードとソフトの両面から考える街づくり委員会的なものを作って地域住民参加の中で話し合い、計画に少しずつ修正を加えながら実行していくのが近道だと考えます。

日常的に歩ける小さな範囲で全てのことが賄え、暮らし働ける街を作っていくことが最も環境に良い、と私は考えています。

「全てのことが歩ける範囲にある」ことが大切で、その単位をたくさん連ねて1つの大きな世田谷区にしていくイメージで、一つ一つの単位をITやデジタルを活用して見える化し、世田谷区が横串を刺してそれぞれの連動を助けることで、より良い環境の実現が可能であると考えています。1つのアイデアとして、商店街などに設置されている商店街所有の防犯カメラの活用を提案します。世田谷区内にはかなりの台数の防犯カメラがありますが、それを活用して通行量を24時間チェックすることで、人や車両の流れや買い物のパターン、ゴミ出しのタイミングなどを解析していきます。全ての流れがストレスなく、シームレスに動くことができれば、さらなる省エネも実現できると思います。さらに地域での話し合いのための根拠として活用することができれば、そこから新たなアイデアも生まれてくるのではないのでしょうか。

さらに進んで考えると、地域ごとに太陽光発電や小水力発電、ゴミ処理発電等も行えれば、より小さな範囲の地産地消で発電量と二酸化炭素の発生量の見える化をすることで、色々な意味で努力の指標となり、住んでいる方々の理解や協力が得やすいと思います。

身近なところでは、地域の小中学校で使う学習教材や制服などは、リサイクルやレンタルを意識した流れを考えると良いと思います。せっかくの教材にほとんど使われていないものがあるようですし、制服のデザイン更新が短期間に行われているようですので、非常にもったいないと感じています。

最終的には、自動車運行を中心に考えられた道や施設を、大胆に人や水や緑に返していくことが大切だとも考えています。

気候危機に関する施政策提案、というのはむつかしいので、今の自分の暮らし・生活の中での気づいたこと、感想をお伝えいたします。

自分たちの生活の中から環境を考えるということは、自分たちの暮らしの中にある景観、と重なっているものだと感じています。

・脱炭素型ライフスタイル、住まいの省エネルギー化、等、について

4月19日の審議会で、たまたま集合住宅建設をハウスメーカーに依頼している複数の知人から相談を受け、ZEHを含む説明は受けていないと聞いたことを述べました。

⇒新築・改築しようとする施主が直接施策を目にすることができる必要があると思う。

取り組みの内容をわかりやすくする。どこへ行けば資料が入手でき、相談できるのか、ノウハウを含め、ダイアグラムとかイラストとか使用して一目見て関心が持てるようなことも必要なのではないのでしょうか。

再生可能エネルギーや緑化についてなども、誰でも少しずつ環境を考えた生活になる取り組みを段階的に考えられるようにしたい。

(28日新聞記事より：「環境政策こそ成長戦略」とする東京都知事の新築住宅への太陽光パネル設置義務化検討の加速。)

⇒太陽光パネル設置は、景観との関係、設置地域の周辺環境、等への配慮が大切。

(28日新聞記事より：日本イコモスの、神宮外苑再開発・樹木伐採回避試案の発表。神宮外苑再開発計画では1000本近い樹木伐採が案となっており、かねてより様々ネットなどにより見直しが求められていた。代替案には、空間に余裕が生まれ伐採樹木も敷地内車道を歩道に変更することで伐採は2本にとどまる)

⇒ほこみち制度やウォークアブル政策の取り組みは生活環境を心地よいものにしていくことだと思う。

・居住者より外からの来街者へ向けての取り組みが発信されているように感じるものがまあり、生活の中の身近なみどり空間、安心できる木陰があることで、居住者と来街者が共に楽しめるように考えていけるとよい。

・現在、街なかでの自転車の前後に幼児用椅子を乗せた電動自転車、レンタルキックボードが目につくようになってきた。これらの利用のためのルールが改めて周知されるとよいと考えている。自転車は意外と路地から左右確認せずに飛び出してくる、キックボードは歩道走行禁止でも歩道に入っている。などのヒヤリとする場面遭遇が起きている。

(北沢地区のレンタルキックボードは渋谷区ナンバーのレンタルキックポート)

以上